

子ども達のために…

今、あなたに…

知ってほしいことがある

～そうだったのか!社会的養護～

一般社団法人 長崎青年会議所 10月未来室担当例会

日時

2017年**10月12日**木
19:00～20:30 [受付]18:40より

会場

ホテルニュー長崎3階 鳳凰閣西中
(長崎市大黒町14-5 TEL 095-826-8000)

講師

基調講演並びにパネルディスカッションコーディネータ

尾里 育士 氏 (長崎純心大学 人文学部 地域包括支援学科 / 准教授)

パネルディスカッションパネリスト

安河内 慎二 氏 (長崎県児童養護施設協議会 / 会長)

高比良 亮 氏 (長崎県里親会 / 副会長)

本間 圭亮 氏 (児童養護施設 卒園生)

参加費無料 / 定員 100 名



お問合せ先

一般社団法人長崎青年会議所未来創造推進委員会

長崎市魚の町3-21-202

TEL 090-9587-8099(担当:峯)

FAX 095-822-5399

社会的養護って知っていますか？

社会的養護とは

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

地域の中の一人の大人として...

近年、少子化で子ども一人ひとりを大切にすべき時代にも関わらず、大人の事情で児童養護施設に入所し、実の親と離れて生活している子ども達があります。その理由は児童虐待が最も多く、相談件数は年々増加しています。又、社会的養護の現状では、より家庭的な環境での養育の必要性がうたわれ、施設の小規模化、里親への委託など、個を尊重する取り組みを国は進めています。

子ども達はみんな地域社会の中に居ます。子ども達が大変な状況の中で少しでも笑顔で過ごすためには、地域社会が社会的養護の子ども達に関心を持ち、個々人が子ども達のために何らかのアクションを起こすことが必要です。そのアクションとは、例えばボランティアで活動に関わることや里親になることかもしれません。地域で挨拶を交わすことかもしれません。それぞれの人達のスタンスでいいのです。どういう形であれ、自分の存在を確認してもらうことが、子どもの求めていること。「私を見て!」という全身から様々な形で表現される願いを社会の中で、私達一人ひとりが守り育てていくことが求められています。

子ども達のことについて一緒に考えてみませんか？私達にできることは何でしょうか。

申し込み方法

本用紙の下部に、必要事項をご記入の上
10月5日(木)までにFAXにてお申込み下さい。

FAX

095-822-5399

定員に達した場合は、長崎青年会議所Webサイト、Facebookにてお知らせします。

Web <http://nagasaki-jc.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/nagasakijc>

申し込み用紙

定員100名

※定員に達し次第締め切らせていただきます。

フリガナ	
氏名	
電話番号	
ご職業	

※ 当日の服装は自由です。

※ 会場の駐車場は有料です。ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

※ 小さなお子様のご入場はご遠慮下さい。

個人情報について

お預かりしました個人情報につきましては、当事業においてのみ使用いたします。無断で第三者に開示することはありません。ただし、法律により要求された場合には承認なく個人情報を開示することがあります。